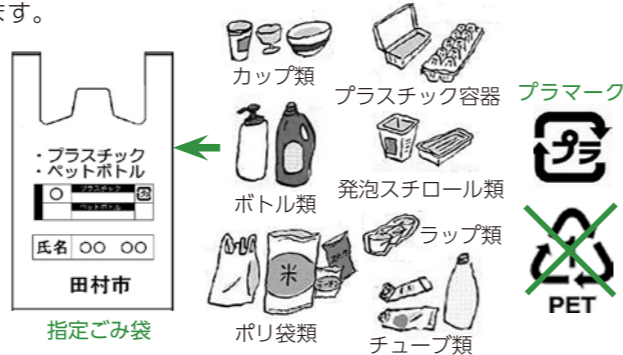


燃料になります！「プラスチックごみ」の分別にご協力をお願いします

田村西部環境センターでは、焼却灰を高温で再焼却して容積を少なくしていますが、燃料となる「プラスチックごみ」が不足しています。昨年度市では、約158トンのプラスチックごみを燃料として再利用しました。灯油換算で18ℓポリ容器約8,800本分となりますが、まだ、大量にプラスチックごみが必要です。「プラスチックごみ」の分別収集にご理解とご協力をお願いします。

プラスチック分別時の注意点

- 「プラマーク」のあるものやプラスチックなどが対象となります。
- 軽く水洗いをするなどして、できるだけ付着物を除いて出してください。
- ※汚れがひどいものは、「燃やせるごみ」で出してください。
- ペットボトルはリサイクルしますので、プラスチックごみと分けて分別してください。



市民部 生活環境課 ☎81-2272

情報をより速く！田村市情報メール配信サービスをご利用ください

●田村市情報メール配信サービスとは
ご登録いただいた方に、市から発信される防災・防犯などに関する情報を、メールでお知らせするサービスです。

●登録方法

- ①QRコードを読み取るか、メールアドレスを直接入力し空メールを送信する。
(※空メールは、**題名・本文を入れない**で送信してください。)
- ②登録案内メールが届いたら、メール本文内のURLにアクセスする。
- ③URLにアクセスすると、「配信登録手続き」の画面が表示される。
配信を希望する項目を選択し、「登録する」のボタンを押す。
(※登録する前に「利用規約」を確認の上、内容に同意したうえで登録して下さい。)
- ④登録手続き完了のメールが届けば登録完了。

登録用 QR コード



【メールアドレス】

entry@mail.bousai-tamura.jp

●利用上の注意点

- ①携帯電話各社は、迷惑メール対策として受信メールを制限できる機能を提供しています。
パソコンから送られたメールの受信を拒否する設定や、特定のアドレスからのメールのみを受信する設定をしていると、災害情報メールの受信が出来ません。災害情報メールを確実に受信するために、ドメイン指定受信をされる場合は、**【@mail.bousai-tamura.jp】**からのメールが受信できるように設定してください。
- ②設定変更方法は各機種で異なります。設定方法が分からない場合は、携帯電話のご購入先にて上記の下線が引かれている部分を説明し設定変更を行ってください。
- ③災害情報メールの配信の登録・配信料は無料ですが、受信に関わる通信費については登録された方のご負担となります。
- ④火災情報メールについては、119番通報に基づいて送信しています。誤報の場合もメールが配信されますので、あらかじめご了承ください。

市民部 生活環境課 ☎81-2272

情報をお寄せください！まちづくり団体登録制度

市民の自主的・主体的な地域づくりを進めるにあたり、まちづくりに関連した活動団体の現況を把握するため、次の活動に取り組んでいる営利を目的としない団体の皆さんの情報をお寄せください。提供いただいた情報は、まちづくり団体のグループ化支援、育成支援などに活用します。



- ・まちづくりの推進を図る活動をしている団体
- ・男女共同参画社会の形成の促進を図る活動をしている団体
- ・観光の振興を図る活動をしている団体
- ・農山漁村、または中山間地域の振興を図る活動をしている団体
- ・上記の活動に準ずる活動として都道府県又は市の条例で定める活動をしている団体

●情報提供方法

「まちづくり団体登録カード」に記入の上協働まちづくり課まで持参・郵送・FAX・メールで提出してください。
カードは市のホームページからダウンロードできます。登録は随時受け付けています。

市民部 協働まちづくり課 ☎81-2135 FAX 81-2522 [メール]machizukuri@city.tamura.lg.jp

防災 台風にも備えましょう

台風が到来する時季になりました。早めに次の対策を確認し、被害を未然に防ぎましょう。

【事前の備え】

- 側溝や排水口を清掃して、水の流れを良くしておく
- 風で飛ばされるおそれのある物は、固定するか片づける
- 非常用持出袋(懐中電灯、水、食料など)を準備する

【接近時の対応】

- 気象情報に注意する
- 外出は控える
- 危険を感じた時は早めに避難する

郡山消防本部 消防課 ☎024-923-8173



防火 花火・火遊びによる火災を防ぎましょう

花火は次のことに注意し、楽しく遊びましょう。

- 広くて安全な場所で遊ぶ
- 水バケツを用意する
- 子どもだけでは遊ばない
- 説明書をよく読み、注意事項を守る

また、子どもに火遊びをさせないために、次のことに取り組みましょう。

- ライターやマッチを子どもの手の届くところに置かない
- 火災の恐ろしさをきちんと教える

郡山消防本部 予防課 ☎024-923-8172



交通 バスの車内事故防止

7月1日(金)～31日(日)の1カ月間、走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施しています。

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。バスは安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のため、お立ちになってご利用いただく場合には、つり革や握り棒にしっかりおつかまりください。

バスの車内事故防止に皆様のご理解とご協力をお願いします。

東北運輸局福島運輸支局・福島県バス協会 ☎024-546-1478

福島地方法務局からのお知らせ

市役所で登記事項証明書などの交付が受けられます！

市役所1階に設置されている法務局の「田村証明サービスセンター」において、登記事項証明書などの交付が受けられます。

- 受付時間 午前9時～正午、午後1時～午後4時30分(平日のみ)
- 取扱業務

- ・全国の土地、建物および会社・法人の登記事項証明書
- ・全国の子会社、法人の代表者事項証明書
- ・会社、法人の印鑑証明書

※印鑑証明書の請求には、印鑑カードおよび代表者の生年月日の入力が必要です。

また、電子化されている不動産および会社などに限ります。

※要約書および地図・図面などの交付は行っておりませんので、ご注意ください。

自宅や事務所からオンラインで請求した登記事項証明書および会社・法人の印鑑証明書を福島地方法務局管内の法務局証明サービスセンターの窓口で受け取ることができます！

法務局証明サービスセンターでの証明書発行請求機の操作も不要です。ぜひご利用ください。

★あらかじめオンラインにより請求しておくことで、窓口での請求より手数料が安くなります！

*登記事項証明書：1通600円→480円 *印鑑証明書：1通450円→390円

利用方法や取り扱う証明書の詳細については、法務省のホームページをご覧ください。下記へお問合せください。

[ホームページ] http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00026.html

福島地方法務局郡山支局 ☎024-962-4505



広告欄 Advertisement

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課 (☎0247-81-2117)へ